

第36回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成26年4月25日（木）18時30分から19時45分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 23人（欠席者3人）
出席委員 嶋田一夫（会長）、小林義明（副会長）、石坂卓也、小林又市、坂本暁徳、佐々木善信、杉本正隆、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、浪岡孝、藤川澄子、牧野隆男、増田雅則、安方二郎、山添登、山田知英美、山本益雄、吉野勇、井上稔（副会長）、齊藤忠慶、澤田忍、荻原正樹、清水富美夫、柏原公毅
- 4 出席者
参 与 河村孝（三鷹市副市長）、小林一三（調布市副市長）
事務局 土方明、大堀和彦、飯泉研
エコサービスふじみ株式会社 望月博
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 1人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) クリーンプラザふじみ1号炉の稼働停止について
 - (2) 第35回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - (3) 平成26年度三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について
 - (4) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について
 - (5) 施設の運転結果について
 - ① ごみ搬入・灰等搬出（平成25年4月～平成25年12月）について
 - ② 平成25年度の環境測定結果（平成25年4月～平成26年3月）について
 - (6) 平成26年度 環境測定スケジュールについて
 - (7) 武蔵野市の焼却施設定期整備に係わる可燃ごみの搬入について
- 3 その他
 - (1) 第2回ふじみまつりについて
 - (2) 次回日程
- 4 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 第35回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）
- 【資料2】 平成26年度三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会報告
- 【資料4-1】 ごみ搬入・灰等搬出結果（平成25年4月～平成25年12月）
- 【資料4-2】 平成25年度の環境測定結果（平成25年4月～平成26年3月）
- 【資料5】 平成26年度 環境測定スケジュール
- 【資料6】 武蔵野市の焼却施設定期整備に係わる可燃ごみの搬入についてのお知らせ
- 【資料7】 成25年度版三鷹市・調布市の事業概要各1冊
- 【資料8】 広報ふじみ第23号及びふじみ衛生組合三調だより第3号
- 【資料9】 ふじみ衛生組合地元協議委員会名簿
- 【資料10】 クリーンプラザふじみ1号炉の稼働停止について

【会議録】

18時30分開会

1 開会

事務局：1 【本日の配付資料の確認】

2 地元協議会委員の交代について

三鷹市の山中親交会の地元協議会委員が松井委員から山中親交會会長の埜委員を交代した旨【資料9】ふじみ衛生組合地元協議委員会名簿により、報告。

2 報告事項

(1) クリーンプラザふじみ1号炉の稼働停止について

事務局： 資料確認に続きまして、本日の議題に入る前に、クリーンプラザふじみ1号炉の稼働停止について報告させていただきます。

D委員： このたびは水銀の値が自主規制値を超えたということで、地元協議会の皆様には大変ご心配をおかけいたしまして、申しわけございませんでした。

それでは、本日席上に配付させていただきました「クリーンプラザふじみ1号炉の稼働停止について」という紙をごらんいただきたいと思います。

この資料は、1 経過、2 原因、3 対応状況、4 対策、5 報告及び再稼働という構成でございます。

それでは、1の経過からご説明をさせていただきます。4月23日、水曜日、午前7時40分ごろ、1号炉の排ガス中の水銀濃度が急激に上昇いたしました。そして、自主規制値の $0.05\text{mg}/\text{m}^2$ を上回る $0.20\text{mg}/\text{m}^2$ となりました。そこで、安全衛生専門委員会でも確認をいただきました排ガス中水銀濃度異常上昇時の対応操作基本手順に従いまして活性炭の量をふやすなどの措置を講じましたけれども、残念ながら2時間経過後も自主規制値を超えて

いたため、稼働を停止いたしました。午後3時ごろには、焼却炉内のごみも燃え切りました。また、数値も自主規制値を下回り停止に至っております。

続きまして、原因でございますけれども、6月1日から法定点検等によりまして1号炉、2号炉両方ともとめる全炉停止を予定しておりましたことから、4月23日当日は1号炉と2号炉とも、稼働をしておりました。ピット内のごみですけれども、2号炉稼働ということでどんどん減ってまいりまして、昨年4月ごろに搬入されたごみのあたりをとっていたということです。それに加えて、最近収集したごみ、これも当然入ってまいりますので、それを混合して焼却をしておりました。

水銀濃度の急激な上昇や、一方の2号炉については、通常どおり全く変わらない安定稼働という状況を見ますと、ごみの1カ所にピンポイントに多量に水銀を含むごみが入ってしまって、それを焼却したことが原因であると考えております。先ほど申し上げましたとおり、昨年4月ごろの層のごみと、今年の新しいごみの両方をミックスしておりますので、どちらのごみが原因かは現時点では特定できておりません。

続きまして、対応状況でございます。水銀を含む飛灰が付着したと考えられますバグフィルター、それから、バグフィルターに入っているろ布、こういったものの清掃を行いまして、新たに消石灰を吹き込んだというところでございます。

対策でございますけれども、原因となるごみを現時点では推定できないため、ごみの攪拌をさらに徹底するとともに、水銀を含むごみが新たに混入しないように、三鷹市、調布市とも連携し、収集運搬許可業者への啓発並びに搬入ごみの検査を引き続き行っていきたいと考えております。実はこの4月23日もちょうど事業系ごみの搬入検査をやっていたところだったんですけれども、その矢先に起きたというようなことでございます。今後もこれは継続してやっていかなければいけないと認識しているところでございます。

また、今回も年度当初の事故ということでございます。昨年も4月に発生し、今年も4月に発生したということから、異動に伴うごみ処理によってごみの分別が徹底されないことも懸念されるということがございますので、改めて三鷹市、調布市にごみの分別の啓発を依頼したいと思っておりますのでございます。

続きまして、5番目、報告及び再稼働ということでございます。上記の経過につきまして地元協議会の正副会長にご報告させていただくとともに、安全衛生専門委員会の委員長である藤吉委員長にご報告をさせていただきました。

今後の再稼働の見通しでございますけれども、安全衛生専門委員会の藤吉委員長と検討した結果、次の手順で確認後、運転を再開したいと思っております。本日、藤吉委員長と会ってまいりまして、トレンド、排ガスの状況を見ていただきました。藤吉委員長のお話では、「とりあえず立ち上げの準備を行ってください。そして、焼却炉に火がついて温度が上昇した時点でもう一度排ガスのトレンドを見せてください。私が了承したらごみを投入してください。」ということで、今後もう一度排ガスのトレンドを見ていただいて、藤吉委員長の了承が出た時点でみの投入を開始したいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

事務局： それでは、この後、会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 第35回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会長： それでは、議事を進めたいと思います。お手元に地元協議会の議案が配付されていると思います。報告事項の(2)から(7)、その他の次回日程、ふじみまつりの日程案についてもきょうご相談をいただきたいと思っておりますが、その順序に従いまして会議を進めたいと思います。会議終了後、懇談会が予定されていますので、皆さんの意見を封ざるわけではありませんが、およそ7時半ごろに議事を終わりたいと思っておりますので、ご協力をいただきたいと思っております。

それでは早速、議事に入りたいと思いますが、きょう出席委員は19名ということですので、会議は成立していることをご報告しながら議事に移りたいと思います。

第1の地元協議会の議事録要旨について。事前に配付をいたしておりますので、ごらんいただいていると思いますが、何か訂正その他ございましたら、ご意見いただきたいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： それでは、よろしいようですので、事務局に議事録の公開の点につきましてはお願いをしておきたいと思います。

(3) 平成26年度三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について

会 長： それでは続きまして、2番目、「平成26年度三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について」をお願いします。

D委員： それでは、資料2、平成26年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理計画(案)の概要という資料をお手元にご用意ください。これは地元協議会の協定書に基づくものでございます。必ず三鷹市・調布市の廃棄物処理計画について報告してくださいと協定書にもうたっているものでございます。まずふじみの計画をご報告してから、それに基づいて、その根拠となる三鷹市・調布市の計画についてご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成26年度のふじみの計画でございます。まず処理量ですけれども、可燃ごみが6万21トンという搬入量を予定しております。

そして、その6万21トンの内訳でございますけれども、皆様が家庭系の有料袋で出されるごみ、市民の方のごみが4万8,967トン、そして、業者さん、事業者さんが直接持ち込まれるごみが1万1,054トンということです。それから、クリーンプラザふじみに入りますのは、可燃性の粗大ごみ1,752トン、それから、クリーンプラザふじみに入るごみとしてもう1つ、リサイクルセンターで処理した後の

処理の残渣 8,338 トン、合計 7 万 1 1 1 トン。これがクリーンプラザふじみに入ってくるだろうと計画しております。

この 7 万 1 1 1 トンのごみを燃やしまして、7,823 トンの焼却灰が発生いたします。また、この 7,823 トンの焼却灰のほかに、市民の皆様の分別が完璧でしたら出ないんですが、不十分な人もいるということで、焼却灰のほかに、焼却灰に入っている鉄類 206 トンを想定しているということでございます。焼却灰ですけれども、日の出町にございますエコセメント化施設のほうでセメント化するというのが 7,578 トン、そして、灰の資材化ということで、これは 245 トンを予定しております。

これは 25 年度もあつたんですが、たまたま雪が降ってしまって、エコセメント化施設のほうで搬入停止になってしまったというようなことが何日かございました。そういった場合には、後ほどご説明しますけれども、灰に含まれている鉄類、灰中の金属とともに、栃木県の小山市にメルテック株式会社という会社がございます。そちらに持ち込みをいたしまして、灰と金属を溶融するというような処理をしております。ということで、万が一に備えて、一応灰の溶融も視野に入れているということでございます。

続きまして、リサイクルセンターのほうに入ってくるごみでございますけれども、不燃系の粗大ごみが 837 トン、そして、不燃ごみが 6,171 トン、そして、有害ごみが 139 トン、ペットボトルが 1,416 トン、プラスチックが 8,162 トン、空き瓶・空き缶が 1,855 トンということで、合計で 1 万 8,580 トンの搬入を予定しております。

今度は搬出のほうの内訳でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、残渣が 8,338 トン、そして、不燃ごみ、不燃性の粗大ごみから、鉄、アルミ、しんちゅう、そういった有価物を 1,832 トン回収しようと考えているところでございます。有害ごみの 139 トンにつきましては、北海道の野村興産という民間の施設のほうに持ち込みをして処分をしたいということでございます。それから、ペットボ

トルにつきましては1,416トン全量をリサイクルする予定でございます。

それから、プラスチックでございますけれども、8,162トン収集するんですが、26年度については、申しわけございませんが、リサイクルはそのうち5,000トンのみという予定になっております。これには理由がございます、プラスチックでございますけれども、容器包装リサイクル法という法律に基づいてリサイクルを行っております、ランクがございます。一番いいのがAランク、そして、次がBランク、Cがなく、Dランクという3つのランクがございます、平成25年度のふじみのプラスチックはDランクがついてしまいました。Dランクがつきますと、このまま持ってきてもらっては困ると。例えば設備を改造するとか、何かほかの新しい選別方法を考えてくれという要望がリサイクル協会から出ています。

なぜDランクになってしまったかという最大の理由ですけれども、これは俗に言う二重袋というものでございます。プラスチックは基本的に無料ですからレジ袋や大きな袋で出されると思うんですけれども、その中にまた小さな袋が入っていて、その小さな袋の中にプラスチックが入っているということです。それを二重袋といっています。これは禁止になっています。袋を破けば全部プラスチックが出るような状態で持っていかなければならないということになっているんですが、二重袋の場合には、外側のプラスチックの袋を破いたとしてもまた中に袋が入っているということで、中のプラスチックが裸で出てこないんです。ということで、これを改善しなさいというのがふじみに課せられております。

そのようなことから、26年度につきましては施設の改善を行うという予定にしております。具体的には、ベルトコンベアの上にプラスチックを流しまして、手で分別をしています。でも、今のスペースではとても二重袋まできれいに分別できませんので、ベルトコンベアの長さをふやしまして、その分ふえた分、人を多く配置して分別を徹底しよう、選別を徹底しようというようなことを考えています。ですの

で、26年度については工事をしなければいけませんので、工事期間中、残念ながら持ち込むことができません。というようなこともございまして、26年度に限っては、プラスチックについては全量のリサイクルではなくて、5,000トン程度ということでございます。

それから、空き瓶・空き缶、これは三鷹市の分ですけれども、全量リサイクルを行う予定でございます。

その次に、ふじみから出るものの搬出先でございます。まずガラス瓶は3色に分かれておりまして、無色、茶色、その他の色という3色でございます。ガラス瓶の無色と茶色につきましては、茨城県にございます硝和ガラス株式会社、こちらのほうに搬出するという事になっております。また、ガラス瓶でもその他の色につきましては、大原硝子店ということで愛知県にある会社に持ち込みをいたします。

それから、ペットボトルにつきましては、JFE環境株式会社という神奈川県にある会社に持ち込みをいたします。

それから、プラスチックでございます。先ほど言った5,000トン、これは3カ所に分かれて持ち込むことになっております。1つがジャパン・リサイクル株式会社、千葉県千葉市でございます。それから、もう1つがJFEプラリソース株式会社、これは神奈川県川崎市でございます。それから、もう1つが新日鐵住金株式会社ということで、これは千葉県君津市でございます。その3カ所に持ち込むことになっております。

それから、有害ごみは、先ほど申しあげましたとおり、北海道の野村興産株式会社のほうでリサイクルをしていただくということです。それから、これも申しあげました灰中の金属、これにつきましては栃木県のメルテック株式会社のほうに持ち込む予定になっております。

では、続きまして、三鷹市、調布市の処理計画の概要についてご説明させていただきます。三鷹市につきましては、可燃ごみが2万8,321トン、そのうち、市民の皆様が出されるのが2万2,267トン、直接搬入が6,054トンということです。それから、粗大ごみにつきましては、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみがそれぞれ集められまして、

クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターのほうに入ってまいります。それから、不燃ごみ、有害ごみ、そういったものもリサイクルセンターに入ってきます。それから、ペットボトル、プラスチック、空き瓶・空き缶、ここまでがリサイクルセンターに入ってまいります。

それから、古紙類、古着類でございますけれども、古紙が6,976トン、古着が696トン、これは直接、古紙問屋さん、古着問さんのほうに持ち込みますので、ふじみには入ってまいりません。それから、紙パック、これは公共施設等拠点で集めているものでございますが、これも直接リサイクルということ。それから、鉄類でございますけれども、三鷹市の場合、自転車とかバイク、そういったものを直接、業者さんのほうに持ち込みをしているということで、5トンほど予定しております。それから、集団回収、これが3,400トンということでございます。

合計で、三鷹市は4万9,611トン、そのうち、焼却処理が3万2,907トン、乾電池等の処分が59トン、それから、資源化再利用が1万6,645トンという計画になっております。

1枚あけていただきますと、ごみの減量、リサイクルに取り組むための方策が書いてございます。これについては後ほどごらんいただきたいと思いますが、三鷹市における方策、そして、市民における方策、事業者における方策ということで、三鷹市の計画では大きく3つに分かれて方策を記載させていただいております。

続きまして、調布市の計画でございます。可燃ごみが3万1,700トンということで、市民の皆様のごみが2万6,700トン、事業者さんのごみが5,000トンということでございます。

それから、粗大ごみにつきましては、三鷹市と大きく違います。三鷹市は粗大ごみについては直接ふじみのほうに入ってきますが、調布市の場合には直接ふじみに入るのではなくて、ふじみの隣にございます調布市クリーンセンターにまず入ってまいります。

そして、1,550トンのうち、再生利用できる408トンについて調布市クリーンセンターで取り除きます。1,550トンから408

トンを引いた残りがふじみに入ってます。その残りとしては、可燃性の粗大ごみが942トン、不燃性の粗大ごみが200トンでございます。ここが三鷹市と調布市の大きな違いでございます。

それから、不燃ごみ、有害ごみについては、三鷹市同様、ふじみのリサイクルセンターに入ってきております。

それから、資源物1万9,400トンでございますけれども、ふじみに入ってくるのは、ペットボトル800トン、プラスチック4,300トンでございます。

また三鷹市と違うのは空き瓶・空き缶。三鷹市は空き瓶・空き缶が全量ふじみに入ってきていますけれども、調布市の空き瓶・空き缶はふじみには入ってこなくて、事業受託した民間事業者が直接リサイクルを行っております。ここが大きな違いがございます。

それから、古紙・古着類につきましては、ふじみには入ってきておりません。これは三鷹と同様でございます。

それから、紙パックが30トン。

それと、これは調布の特色でございますが、食品残さ30トンにつきまして堆肥化を行うというような計画になっております。

それから、集団回収は4,500トンということで、合計が6万1,030トン。そのうち、焼却処理が3万7,204トン、乾電池等の処分が80トン、資源化再利用が2万3,746トンというふうに計画しております。

その計画を達成するための施策でございますけれども、調布市では、取組1から10まで10本の取り組みを予定しておりますので、これにつきましてはまた後ほどごらんいただければと思います。

それから、26年度、1つ特徴的なものがございますので、ご紹介をさせていただきます。小型家電製品をリサイクルしようということで、調布につきましても、三鷹につきましても、回収のボックスを拠点に置きまして、直接小型家電製品についてリサイクルをしようという新たな取り組みを計画しております。あわせてご報告をさせていただきました。

以上でございます。

会 長： ただいまの説明についてご質問ございますか。よろしいですか。

C委員： すみません、ちょっとだけ伺いたいと思います。まず確認で。

会 長： C委員、どうぞ。

C委員： 先ほど26年度のふじみ衛生の一般のところ、再生利用でA、B、Dのランクがあると言いまして、これはDは二重袋が多いということなんですけれども、これ、二重袋がなくなれば、A、Bになるんでしょうか。そういう意味でしょうか。確認です。

D委員： ほかの項目についてはAをいただいておりますので、二重袋が解消すれば、ふじみのプラスチックはAランクに戻れると思っております。

会 長： よろしいですか。

C委員： はい、わかりました。

(4) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について

会 長： ほかになければ、4号に移りたいと思います。安全衛生専門委員会について報告をお願いします。

事務局： それでは、4月10日に開催されました第6回安全衛生専門委員会のご報告をさせていただきます。

まず、資料3をごらんになっていただきたいと思います。この資料3は健康部会での資料として出されたものでございます。この問診票というのは、焼却場にかかわる近辺に何か体調的なふぐあいがあった場合ということで検討している内容のものでございますけれども、この問診票につきましては特定の化学物質等をターゲットにした問診票ではないということでございます。

この問診票の基本は、そこの「問診票(案)」のところの横に書いてございますが、医師国家試験のガイドラインの中にある1つの方法ということで記載されているものだそうでございます。これについては基本的な体調のことについての質問事項として全部で両面合わせて10問ございます。その内容等の回答にも含まれないということで、裏面の11)のところにあります。今までの質問に該当しないことが

あれば、以下自由に記載をしてほしいというふうな内容のものでございます。

これは議論の中でも問いかけがあったんですが、これでは一般の健康診断の延長線上ではないかというふうな意見もございました。ただ、この問診票によって特に個人情報にかかわる問題もございますので、この近辺で最低でも200以上の検体が必要だということで、基本的にはその内容で進める場合には、この趣旨に賛同してくれる方に年1回、この問診票、それから、データを添えて出していただく。そして、専門委員会の中のドクターの方たちだけでその内容を評価していく。それを経年を追って積み重ねることによって大体傾向が出るんじゃないかというふうなお話をされておりました。

ただ、危惧される点としては、この問診票から、ただ単に健康診断のかわりで、疾患についての治療に充てられるんじゃないかというふうな意見もございましたけれども、その場合にあったとしても、そういう状況に対してはドクターが近隣のお医者さんを紹介するなり適切な対応をしていけば、結果としてはいいんじゃないかというふうな意見もございました。

ただ、本来である焼却場の排ガスによる影響等については、このような問診票の中でも経年を追ってデータを収集することによってある程度の傾向がつかまるんじゃないかということで、この提案がされたということでございます。その中でもやはりいろいろと意見がございましたけれども、次回また中の意見を取りまとめた中で、最終的にマニュアル的などっかかりの問診票ということでのまとめに入っていきたいというふうな考えでおります。現在の段階ではこのような内容でございます。以上です。

会 長： ありがとうございます。専門委員会の討議が今、継続されている状態だという報告であります。要望を含めて質問、ご意見があったらお伺いしておきたいと思っております。

はい、A委員。

A委員： 前回の会議でモニターのあれを私ちょっと提案したんですけども、

一番近い学校はモニターをするのに一番適しているのではないかと。ただ、ハードルが高いということは重々認識した上でそういう提案を申し上げたわけですけれども、きょうそれについてのコメントが一切なかったので、その辺はどう検討されたのかをちょっと報告していただければと思います。以上です。

会 長： 事務局。

事務局： 一応、前回この席でいただいた、今、委員から出ました小学校の生徒のデータ、それから、先生がこの席に来て説明してほしい等の案件につきましてはご報告をさせていただきます。

まず小学校については、今お話しされたように、個人情報でも特に子供さんのデータについては非常にハードルが高い現状であるということが、やはり現状の段階では難しいというふうなことでございます。ですが、いろいろなやり方もあるであろうということで、ここでいただいた意見につきましては、それも含めた中で今後検討を進めていくという内容でございます。以上です。

会 長： 今後検討を続ける。

(5) 施設の運転結果について

会 長： ほかに。ございませんでしたら、次に進みたいと思いますが、次に進めてよろしいですか。それでは、4番の施設の運転結果について。

D委員： それでは、資料4-1から4-2にかけて、5まで一括して説明をさせていただきたいなと思います。

まず、資料4-1でございます。可燃ごみの4月から12月の実績ということでございます。この4月に及んでいまだに12月かというご指摘をいただくのは重々わかっているのですが、現在、3月の締めをやっておりまして申し訳ございません。4月から3月の1年間で大体6万9,000トン前後という数字は出ておりますので、また次回の地元協議会で正式な数字をご報告させていただきます。

それで、前回も皆様から、単なる表ではなくて、もっと見やすいものに変えてほしいというご意見もいただきましたので、きょうはその

辺も含めてもう一度ご意見をいただければと思っております。

可燃ごみの搬入量につきまして、棒グラフという形にさせていただきました。そして、4月から12月まで毎月、三鷹市、調布市、それと、ふじみから出る残渣、それと、武蔵野市との広域支援に基づく武蔵野市のごみという形で書かせていただきました。右側に合計が出ておりますが、このような形でいかがかなと思っております。

それから、その下の段が搬出実績でございます。焼却灰、飛灰、灰中の金属というようなことで書かせていただいております。合計で5,948トンほど搬出しております。このような形で今後、資料としてお出ししたいと思っておりますが、ご意見があればいただきたいと思っております。

めくっていただきますと、今度は不燃物の実績です。不燃物は非常に種類が多いということで、今回は4月から12月分、まとめて9カ月分を1本のグラフにしています。粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、瓶・缶という、この5種類を棒にしております。可燃ごみのように毎月ということになりますと、5種類の表をつくる必要がありますので、そこまで必要かどうか皆様のご意見をいただければと思っております。とりあえず今回は不燃物については、9カ月分まとめて棒グラフという形にさせていただきました。

上の段が三鷹市で、24年度、25年度を比較しまして、若干減っております。7,251.25トン、そして、下が調布市ということでございまして、こちらが25年度のほうが減ってまして6,888.3トンということで、両市合計で1万4,139.55トンとなっております。これにつきまして、次は1年分になるわけですがけれども、月々の数字が必要かどうかも含めてご意見があればいただきたいと思っております。

続きまして、資料4-2でございます。平成25年度の環境測定の結果でございます。今回新たに数値が出てまいりましたところを黒く色塗りをさせていただいております。排ガスにつきましては、12月、1月、2月、3月というふうに黒塗りしてございます。この部分が新

たにふえました。これについても前回一つ一つ数字を読み上げましたところ、やはり表ではわかりにくいのでグラフ化してほしいというご要望がございました。グラフは次のページですので、また後ほどご説明をさせていただきます。

それから、騒音・振動・臭気・排水の測定の欄でございますけれども、3月のところが黒くなっておりますので、3月は騒音・振動をやっております。それから、排水についても、12月が黒く塗ってあります。こちらの数値につきましても、いずれも基準以下となっております。また、グラフのところで丁寧に説明させていただきます。

それから、周辺大気の測定ということでございます。これにつきましては、稼働前後で比較できるようにしてほしいというご要望がございましたので、資料5のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

それから、放射能の関係でございますけれども、焼却灰、飛灰、排ガス、排水について1月、2月、3月のところが黒く塗ってございます。いずれも基準値以下または不検出となっております。

それから、焼却灰の8,000ベクレルは国の基準であって、ふじみ衛生組合の地元協議会とは4,000ベクレルの協定があるではないかというご指摘をいただきましたので、国の基準の下に※1で4,000ベクレルと記載をさせていただきまして、表の欄外の下のところ、環境保全に関する協定書第19条別冊(1)の条項に基づき別に定める事項というような形で、どこの条文を使ったかというものを書かせていただいております。それが4000ベクレルだということでございます。

それでは、今回グラフ化しましたので、グラフをごらんいただきたいと思っております。ばいじんの測定結果、窒素酸化物、いおう酸化物、塩化水素、これが1枚目の表。裏がダイオキシン、一酸化炭素、水銀という形でグラフ化しました。それから、連続測定値も載せてほしいというご要望がございましたので、水銀の自主規制値を超えた月の連続測定値の値を掲載させていただいております。

まず1枚目、表のほうですけれども、まず自主規制値です。自主規制値が紫色でございます。例えばばいじんでは0.01グラム、

これが自主規制値でございますので、紫色の棒が自主規制値。それに対しまして、1号炉、2号炉の測定結果、それが青、赤という形で出ております。3月につきましては1号炉について2回やりましたので、3月については緑という形になっております。いずれも測定値は0.001グラム未満ということで、基準値と比べましても、棒の長さが極端に短くなっていると思います。

続きまして、窒素酸化物のところでございます。基準値が紫色の棒ということで、50ppmでございます。これにつきましても4月から3月まで棒の長い月、短い月ございますけれども、いずれも紫の棒を下回っているということで、規制値以内におさまっているということでございます。

続きまして、いおう酸化物、左下のグラフになりますけれども、これは基準値、規制値は10ppm以下ということで紫色の棒ですが、それに対しまして、1号炉、2号炉とも10ppmを下回るということで、棒の長さは短くなっております。

それから、下の右側、塩化水素ですけれども、これは同じく自主規制値が10ppmということで、これについても実際の測定値については10ppmより下回るということで、棒の長さが短くなっております。

裏面に入りまして、ダイオキシン類でございます。ダイオキシン類は自主規制値0.1ナノグラムでございますけれども、0.0000とゼロがたくさんついているので、グラフにあらわすことができないということでございます。そのぐらいダイオキシン類については少ないということでございます。

それから、一酸化炭素の測定結果は、100ppmに対しましてこれも10ppmを下回るような数字でございますので、棒の長さが非常に短くなっております。

続きまして、水銀でございます。水銀につきましては、連続測定と公定法に基づく測定をやっています。左側の0.05ミリグラムの紫の棒がある、これが公定法でやったものでございまして、公定法でや

ったものについては全て0.004ミリグラム未満ということで、棒の長さが非常に短くなっております。

ただ、右のほうのグラフへ行きますと、こちらは連続測定値ということでございますので、昨年4月25日には0.071ミリグラムということで0.05ミリグラムを上回っております。それから、5月9日、14日につきましては0.20ミリグラムという形で、これも上回ったということ。そして、7月20日も0.20ミリグラムということで規制値を上回ったということで、この4回について昨年度は焼却炉を停止したところでございます。公定法と連続測定値ではやはりグラフが異なるということでございます。今後こういったグラフについて、皆様のご意見をいただいて、さらに見やすいものに変えていきたいと思っております。

続きまして、資料4-2、クリーンプラザふじみ周辺の大気の測定ということでございます。これは春夏秋冬行いまして、稼働前と稼働後とを比べられるようにというご要望をいただきましたので、①の稼働前、②の稼働後、そして、その次の欄に、②マイナス①ということで、稼働後と稼働前の差し引き、差を掲載させていただきました。周辺の大気につきましても、若干のプラスマイナスはありますけれども、ほとんど少ない、誤差の範囲と言えるようなレベルでのプラスマイナスとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

その次の地図は、実際にどこで測定したかという測定ポイントが載っております。

ここまでが(4)施設の運転結果についてということで、資料5は次の議題に使わせていただきます。

会 長： ご質問ありますか。

J委員、どうぞ。

J委員： 連続データのことと意見を述べさせていただきたいんですが、今、水銀だけが平成25年度連続測定値ということで表示されていますよね。この見方は非常にわかりにくいと思うんです。つまり、我々はトレンドを知りたいんです。確かに4月と5月と7月に異常値が生じた

ということはわかっておりますけれども、その後どうだったのかとか、日ごろどう動いているのかということがこれではわからないんですね。平均値は確かに左横に書いてあるけれども、これはあくまでもある定点の測定ですから連続測定じゃありませんよね。

それで、私思うのは、例えば水銀だと1時間値が1つの単位になるやと聞いているんです。そうすると、1日24点はかかれて、そして、それが1カ月におけば720点何がしになる。そうすると、2系列あって動いたり動かなかったりしているんでN数は変わるんだけど、その720なり、その倍の1,440なりのマックスとミニマムと、それから、平均値が表示されるべきだと思うんです。4、5月にはそういう異常値があったことは記載されていますが、8月以降はどうだったのか記載されていません。0.02とか0.03といった値が現れたのか現れなかったのかわかりません。私は注意していますが、24時間見張っているわけじゃないので、データとして示してもらったら非常にわかり易いなど。もう1つ、このインターバルの問題になるんですけれども、一月1,440点から選ぶというのも大変なので、10日とか、あるいは半月とか、そういうインターバルのほうがいいのかなども思っています。私もコンピューターは素人だし、連続データからこういうグラフが拾えるのかどうかというのはわからないんですけど、我々住民から見たら、こういうデータこそ知りたいんですよということを強調させてもらいたいんです。今日のデータでは水銀が示されていますが、例えばNO_xとかSO_x、塩化水素もかなりの値が出ていることもあるわけだから、ばいじんとかダイオキシンは置くとしても、そういうデータはやっぱり見られるようにしておいてほしいなど。ぜひ一考いただきたいと思います。以上です。

D委員： 貴重なご意見として承りました。次回の地元協議会にまたご意見踏まえましたグラフを作成して見ていただいて、それでまたご議論させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長： 要望どおりできるということ？

D委員： J委員のおっしゃったことはよくわかりましたし、技術的にも決し

て不可能ではないと思っております。ただ、今おっしゃったとおり、どのぐらいの細かさで表示をするのかというのは、やはり事務量等の関係もありますので、可能な範囲でという形になりますけれども、上限、下限、それから、平均程度でしたら出せるとは思っています。

会 長： 要望に沿ってやる方向で検討させていただきたいということです。ほかにございますか。

G委員。

G委員： ちょっと初歩的な質問で申しわけないんですけども、クリーンプラザふじみの周辺大気の測定の稼働前と稼働後でマイナスという数字がかなり出ているんですけども、これは稼働前より稼働した後のほうが物質がこれだけ全部減っているという意味なんでしょうか。

会 長： はい、どうぞ。

D委員： 今、稼働前と後についてマイナスがついているのは稼働後のほうが物質が減っているんでしょうかというご質問をいただきました。そのとおりでございます。稼働後のほうが減っています。

と申しますのは、周辺大気というのは必ずしもクリーンプラザふじみの影響だけではないわけです。周辺には車も走っていますし、ほかの工場等もありますから、そういったいろいろな要因がございます。ですので、逆にクリーンプラザふじみの影響がプラスマイナスゼロだとすれば、ほかの要因でプラスになったりマイナスになったりもするわけです。そのようなことからマイナスのものがふえている。

稼働後のほうが、この周辺の空気は少しづつきれいになっているということです。それは例えば東京都内でいえば、ディーゼル規制を実施してディーゼル車が減ったとか、そういったほかの要因もあるわけですから、周辺大気というのは必ずしもふじみ衛生組合の焼却炉の影響だけではないという点をご理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

会 長： まだありますか。はい、どうぞ、F委員。

F委員： この測定データはこれからずっととり続けるということをお願いしたいと思うんですが、これ、先ほどのマイナスになっているじゃない

かという話に続いての話なんですけれども、私たちのこの周辺では、東八道路というのはこれ、これから第2甲州街道化していくわけですよ。そうすると、因果関係というのは余計複雑になってくる。そういう影響がまだ少ない今のうちに基礎データ、ベースとして前とどうなんだということを論ずる意味でも、ここは今しっかりと基礎データをちゃんと集めておくということも必要なことじゃないかと思うんです。

東八道路がもっと頻繁に、外環道とつながって交通量が莫大に多分ここ、ふえてくるということが十分予想されているわけで、いわゆる公害問題がまた改めてそこに深くかかわってくることになると思います。ぜひその辺はふじみ衛生組合のほうで、できる限界はあるかと思いますが、この地元協議会を生かしていただいて、十分な議論ができるようなデータの提供をお願いしたいということをお願いしておきます。

D委員： 貴重なご意見ありがとうございます。これにつきましても、地元協議会の皆様と協定書を結んでおりますので、今年で最後というようなことはありません。今後も継続して測定してまいります。よろしくお願いいたします。

(6) 平成26年度 環境測定スケジュールについて

会 長： それでは、6番目の環境測定スケジュールについて。

D委員： それでは、(6)平成26年度環境測定スケジュールについてということで、A3の横、資料5をごらんいただきたいと思います。平成26年度環境測定年間スケジュールということでございます。上のほうには、1号炉・2号炉の稼働予定が書いてございまして、その下に排ガスの測定の予定、騒音・振動・臭気・排水の測定の予定、周辺大気の測定の予定、放射能に関する測定の予定、空間放射線量率というふうになっております。

地元協議会の協定書にもございますとおり、まず排ガスについては基本的にはダイオキシンが年2回、その他の項目については年6回測

定となっておりますので、4月から来年2月にかけて、基本的にはダイオキシンを除いては1炉当たり年6回測定していこうということです。ダイオキシン類については年2回測定という形になりますので、今のところ、7月、11月あたりを予定しております。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定でございますけれども、騒音・振動については年2回となっておりますので、4月と11月。それから、臭気につきましては年4回というふうに協定書でうたっておりますので、4月、7月、10月、2月の年4回実施したいと思います。6月の臭突の測定ですが、これは特に地元協議会の皆様と協定を結んでいるわけではないのですが、やはり全炉停止のとき、臭突からどのぐらい臭気が出ているのかはかかっておく必要があるだろうということで、測定をさせていただきたいと思っています。それから、排水でございますが、協定に基づきまして年2回ということになっておりますので、6月と12月を予定しております。

続きまして、周辺大気の測定でございます。これにつきましては、今まで環境影響評価で実施した場所も測定をしていたんですが、26年度からは2カ所ということで、三鷹市立南浦小学校としいの木公園、それを年2回測定ということにさせていただきたいと思っています。

それから、放射能に関する測定でございますけれども、焼却灰、飛灰、排ガス、排水、これを毎月測定という予定にしております。それから、空間放射線量率につきましては、敷地境界（東西南北）及び大型バス駐車場において月2回、地上から1メートルと5センチの2つの高さで測定をする予定になっております。

それから、次のページでございます。周辺の大気の測定について今までたくさんの場所でやっていたのに、なぜ2カ所になってしまうのかということがございますので、その次のページの一番下のところ、協定書の当該部分をそのまま写してございます。「平成26年度から、クリーンプラザふじみの周辺大気測定は、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第13条（環境測定及び調査）及び別冊（1）協定書の条文に基づき別に定める事項 ①第13条第

2項に定める測定項目、測定方法、回数等により」という文言がございまして、そこに、三鷹市立南浦小学校、しいの木公園の2カ所と記載してございますということでございます。25年度の測定結果が問題なければ、それ以降については年2回2カ所にしますという条文がございまして、後ほどその条文をごらんいただければと思っております。表示の仕方については、26年度についても稼働前後という形でこういった表にまとめさせていただきたいと思っております。

それで、その次が、その2カ所の場所でございますけれども、北に約500メートルほど行った南浦小学校、そして、南に500メートルほど行ったしいの木公園、この2カ所で周辺大気の測定を実施したいと思っております。

ちょうどその次に協定書そのものがついておりますので、これでご確認させていただきたいと思っております。この協定書の一番最後の表のところでございます。周辺大気の測定項目、測定方法、回数等という表がございまして、その下に注1、平成25年度は上記の測定場所に加え、環境影響評価で実施した7カ所で年4回測定し、問題がなければ平成26年度より上記のとおりとするという、ここでございます。平成25年度は、データを見ていただきましたとおり、特に稼働前後で大きく異なるような数字は出ておりません。私どもは問題がないと判断をいたしましたということで、この条文に基づきまして、平成26年度よりは2カ所年2回という形にさせていただきたいということでございます。以上でございます。

会 長： 協定で決めたとおりのスケジュール、場所ですので、ご了解いただけたと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

(7) 武蔵野市の焼却施設定期整備に係わる可燃ごみの搬入について

会 長： それでは、7番目、武蔵野市の可燃ごみの搬入について。

はい、どうぞ。

事務局： それでは、資料6をごらんになっていただきたいと思っております。これは武蔵野市の焼却施設の定期整備工事にかかわる可燃ごみの搬入につい

てのお知らせということで、この期間が4月14日月曜日から本日の4月25日金曜日までという期間でございます。このために、先般、事前にこの資料を各委員さんのもとにポスティングさせていただいている内容のものでございます。

これは昨年にも特に搬入経路についてご指示をいただきましたので、昨年度に了解をいただいたものと同じ経路でございます。搬入量につきましても同程度の300トン、それから、時間帯についてもそこに記載のとおりでございます。それから、車両についても一応カラー印刷で、このような車両が出入りをしますということでございます。

一番下段の※印に書いてございますが、6月2日月曜日から6月13日金曜日の間に、三鷹市の可燃ごみ約300トンが武蔵野市のクリーンセンターのほうに搬送を予定してございます。内容は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。

ご質問ございますか。よろしいですね。

それでは、報告をご確認いただきたいと思います。

3 その他

会 長： 駆け足で来ましたが、その他の項目でふじみまつりの日程についてお願いします。

L委員： では、資料はございませんけれども、ふじみまつりの関係をご報告させていただきたいと思っております。今週の22日にまつりの打ち合わせ会を、通算すると第10回ということになりますが、開催させていただきました。その中で大きく3点決めさせていただいたので、ご報告します。

まず日程でございます。いろいろ各市の今年度の予定等探りながら皆様のご意見を調整しました結果、今年は11月23日の日曜日、勤労感謝の日でございますけれども、この祝日のときにふじみまつりを実施したいと考えております。

続きまして、2点目、実行委員会。こちらはいつも実行委員会方式

でやらせていただいております。その中でも、今年度についてはどう
いうふうな形でやろうかという形で検討させていただいて、基本的
には平成25年度に実施を行っていただいた委員さんを中心にメンバー
といたしたいと思っています。ただ、地元協議会のほうの委員さんを
外れてしまった方もいらっしゃいますので、その分は新しい委員さん
のところに、失礼ですけれども、私どものほうの事務局のほうから個
別にでもお声をかけさせていただいて、委員さんになっていただこう
かなと思っています。私どものほうからお声をかけますので、その
ときはぜひご協力をいただければと思っています。

また、もう少し補強するという意味では、旧の地元協議会の委員さ
んもぜひお力添えをいただくという形で、その方も、委員ではござい
ませんけれども、地域との交流という形で町会さん等からご選出して
いただいておりますので、そういった方にもお声かけして、なるべく
いろいろなご意見とかアイデアが出るような形で、委員会のほうメン
バーを集めて行っていきたいなと思っています。

3点目、内容でございます。内容につきましては、基本的には25
年度実施しました内容については行っていきたいと思っています。さ
らに、もっと協力していただく団体さんとか、あるいはブースの問題
もそうですけれども、いろいろな方の出展を募りながら、今年は早目
にいろいろなところにお声かけをしながら規模を拡大していきたいな
と思っています。

また、皆さん委員さんのご出身母体の町会さんのところもご協力い
ただけるようであれば、ぜひ積極的にご参加いただければありがたい
と思っています。また、実行委員会も次は6月3日に予定しており
ますので、そういったところで内容のほうを膨らませて、皆様にご協
力あるいはご報告をさせていただきたいなと思っています。以上でご
ざいます。

会 長： ただいま提案がありましたが、11月23日に開催、25年度の実
行委員が引き続いてご努力いただくと。欠員についてはご要請申し上
げますので、快くご協力をいただきたいということであります。よろ

しいですね。どうもありがとうございます。

それでは、次回日程についてお願いします。

事務局： それでは、次回の日程でございますが、7月24日木曜日または25日金曜日の両日どちらかをお願いしたいと思います。

会 長： 24日ご都合の悪い方は、挙手お願いします。

会 長： お二人ですね。

会 長： 25日、ご都合の悪い方。お1人。2対1です。

25日にします。今回はそういうことでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

4 閉会

会 長： それでは、以上で地元協議会の議題は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

19時45分 散会